

ファミマTカード会員規約(平成26年7月5日以降 にファミマTカードの発行を受けた方向け)

I 会員規約

1 会員規約

この会員規約は、ファミマTカードへの入会、会員サービスの内容などを定めるものです。なお、ファミマTカードとは、株式会社ファミリーマート（「ファミリーマート」といいます。）グループおよびカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（「カルチュア・コンビニエンス・クラブ社」といいます。）グループの両グループから会員サービスを受けることができるカードです。会員は、この会員規約に基づきファミリーマートの会員となると同時に CCCMK ホールディングス株式会社（「CCCMK ホールディングス社」といいます。）の定めるT会員規約（「T会員規約」といいます。）、およびポイントサービス利用規約（「ポイントサービス利用規約」といいます。）を承認のうえ CCCMK ホールディングス社の会員（「T会員」といいます。）となっていていただく必要があります。

◆ 会員には、末尾のT会員規約に関する規定が適用されますので、ご参照ください。

2 会員規約の告知

この会員規約は、カード送付時に添付するほか、下記ファミリーマートのホームページ（「本ホームページ」といいます。）への掲載その他ファミリーマートが定める方法により会員に告知します。

◆<https://www.family.co.jp>

3 会員規約の変更

ファミリーマートは、いつでも、会員の承諾なくしてこの会員規約を変更することができるものとします。この会員規約の変更は、本ホームページ上への掲載その他ファミリーマートが定める方法により1ヶ月前までに予告し、予告した日において効力を生ずるものとします。

II ファミマTカード

4 入会手続

入会希望者は、この会員規約を承認のうえ、所定事項の届出を正確に行いファミリーマートにファミマTカード入会の申込みをしていただきます。ただし事後的に入会の申込みを行うことを条件としてファミマTカードの発行を受けることもできます。

なお、ファミマTカード（クレジットカード）をご希望の方（ただし、申込み時に満18歳以上で高等学校の生徒でない方に限ります。）は、同時にファミリーマートの提携先のポケットカード株式会社（「ポケットカード」といいます。）にファミマTカード（クレジットカード）入会の申込みをしていただき、ポケットカードが入会を承認した会員にはファミマTカード（クレジットカード）を発行します。

◆ 事後的な入会の方法は、インターネット、書面、TSUTAYA店頭での申込みによりなされます。

◆ クレジット会員となられた方は、末尾のクレジット会員に関する規定をご参照ください。

入会希望者が満13歳未満の場合は、入会の申込み時に法定代理人の同意を得るものとします。なお、インターネットで入会の申込みをするとき、入会希望者が満13歳以上で満16歳未満の場合は、法定代理人の同意を得るものとします。

ファミリーマートでは、入会希望者が22の会員の地位の喪失事由に該当する場合、その他会員として認めることが不適当な事由がある場合、入会をお断りすることがあります。なお、会員は日本国内に居住する個人に限ります。

5 会員

会員とは、入会希望の申込みを受け、ファミリーマートが入会を承諾した方をいい、ファミリーマートが承諾した日から会員となります。ただし、4の第2文によりファミマTカードを発行された方が、ファミリーマートが入会を承諾する前に当該カードを使用され、ポイントが付与された場合、会員となる日は当該ポイントが付与された日となります。

6 会員番号

ファミリーマートは、会員1名につき1つの会員番号を付与するものとします。

7 ファミマTカードの発行

ファミリーマートは、会員に対し（4の第2文の場合は、会員となる前に）ファミマTカードを発行します。会員はカードの署名欄に自己の署名をしていただきます。

8 ファミマTカードの有効期限

ファミマTカードの有効期限はありません。

9 ファミマTカードの貸与関係

ファミマTカードは、ファミリーマートが所有し、会員に貸与するものとします。会員は善良なる管理者の注意をもってファミマTカードを利用・管理するものとし、いかなる方法によっても他人にファミマTカードを利用させないものとします。

III 会員サービス

10 会員サービス

ファミリーマートは、会員に対し、有料または無料にて以下の会員サービスを提供します。

- (1) 日本国内のファミリーマート店（「ファミリーマート店」といいます。）で商品を購入し、サービスの提供を受けること（商品を購入し、サービスの提供を受けることを総称して「商品購入など」といいます。）に対する特典の付与
- (2) ファミリーマート店で商品購入などを行ったことなどに対するTポイント・サービスの提供

■ ファミリーマートは、CCCMK ホールディングス社の運営するポイントプログラムに参加し、会員にTポイント・サービスを提供します。Tポイント・サービスについては、T会員規約および末尾のTポイント・サービスに関する規定をご参照ください。

- (3) メールマガジンの提供
- (4) ファミマTカードの利用状況に応じた各種クーポンの提供
- (5) ファミリーマートの提携先企業からの各種サービス、特典の提供

11 会員サービスの内容と変更

ファミリーマートは、任意に会員サービスの内容を定め、会員の承諾なくしてその全部または一部につき廃止、追加、変更を行うことができるものとします。

12 会員サービスの中止、制限

ファミリーマートは、各種の事情もしくはその都合により、任意に会員サービスの全部または一部につき提供を中止し、またはその利用を制限することがあります。

IV 会員の義務

13 複数の入会の禁止

会員は、複数のファミマTカードへ入会をしてはならないものとし、ファミリーマートは、会員の承諾なくして複数の入会を1つの入会に統合することができるものとします。この場合、統合されたファミマTカード、会員番号（ファミマTカードおよび会員番号を総称して「カードなど」といいます。）、蓄積したポイントは失効し、会員はカードを返還、廃棄するものとします。

14 カードなどの使用制限

会員は、カードなどを自らのためにのみ使用し、いかなる方法によっても、第三者に使用させないものとします。

15 ポイントの不正取得の禁止

会員は、T会員規約および末尾のTポイント・サービスに関する規定に違反し、不正にポイントの付与を受けてはならないものとします。

16 カードなどの管理責任

会員は、自らの責任でカードなどを管理していただきます。

会員は、自らのカードなどによりなされたすべての会員サービスの利用について、事由の如何を問わず、その責任を負担するものとします。

17 届出事項の変更

会員は、ファミリーマートに届け出た氏名、住所、職業、勤務先・学校、電話番号、Eメールアドレスその他の事項に変更があった場合、速やかに 26 記載のファミマTカードサービスデスクにお届けください。

V 一般条項

18 個人情報の保護に関する規定

ファミリーマートは、末尾記載の個人情報の保護に関する規定に従い、入会申込者および会員（総称して「会員など」といいます。）の個人情報を取扱います。

◆ 個人情報の取扱いについては、末尾の個人情報の保護に関する規定をご参照ください。

19 ファミマTカードの紛失、盗難など

会員は、ファミマTカードを紛失し、もしくは盗難にあったときは、直ちに下記のファミマTカード紛失・盗難デスクにご連絡ください。

◆0570-060-010

ファミマTカードの汚破損があったときは、26 記載のファミマTカードサービスデスクにご連絡ください。

ファミリーマートは、その定める方法に従いファミマTカードを再発行いたします。旧ファミマTカードは使用することができなくなります。

20 ファミマTカードの仕様変更

ファミリーマートは、いつでも、会員の承諾なくしてファミマTカードの仕様変更を行うことができるものとします。この場合、ファミリーマートは会員に対し新たなファミマTカードを発行するものとし、会員は旧ファミマTカードを返還、廃棄していただきます。

21 退会

会員は、ファミマTカードから退会しようとするときは、26 記載のファミマTカードサービスデスクにご連絡ください。

22 会員の地位の喪失

ファミリーマートは、会員が以下のいずれかの事由に該当するときは、会員の承諾なくして会員の地位を喪失させることができるものとします。会員が(1)から(8)の事由により会員の地位を失った場合、T会員の地位も当然に喪失します。

(1) 会員が 13、14、15 に定める禁止行為を行ったとき。

- (2) その他会員がこの会員規約に違反し、引き続き会員として認めることが相当でないとき。
- (3) 会員が虚偽の届出を行ったとき。
- (4) 会員がファミマTカードへの入会について4に定める法定代理人の同意を得ていないとき。
- (5) 相当の通信手段を尽くしても会員との連絡がとれないとき。
- (6) 会員が死亡されたとき（会員の地位は相続されないものとします。）。
- (7) 会員にファミマTカードの円滑な運用を妨げる事由が発生し、引き続き会員として認めることが相当でないとき。
- (8) 3に定めるこの会員規約の変更に同意いただけないとき。
- (9) 会員が事由の如何を問わずT会員の地位を失ったとき。

23 会員でなくなったときの措置

会員は、退会、会員の地位の喪失その他の事由により会員でなくなったときは、ファミマTカードは失効となり、会員はカードを返還、廃棄していただきます。この場合、会員番号、蓄積したTポイントは失効します。

24 準拠法

この会員規約の成立、有効性、解釈、履行などに関しては、日本国法が適用されるものとします。

25 裁判管轄

ファミリーマートと会員との間でこの会員規約に関連する紛争が発生したときは、両方で誠意をもって協議しこれを解決するものとしますが、訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を専属管轄裁判所とします。

26 お問い合わせ

ファミマTカード、会員サービス（Tポイント・サービスを除きます。）のご利用、その他この会員規約に関するお問い合わせは、下記のファミマTカードサービスデスクにご連絡ください。

◆0120-230-553

◆0570-064-230（携帯電話専用）

受付時間 9：00～17：30（年中無休）

Tポイント・サービス、T会員規約に関するお問い合わせは、下記のTカードサポートセンターにご連絡ください。

■0570-029-294

付則：この会員規約は平成26年7月5日から実施いたします。

この会員規約は平成29年5月30日から変更いたします。

この会員規約は平成30年9月1日から変更いたします。

この会員規約は令和2年10月1日から変更いたします。

この会員規約は令和3年 5月1日から変更いたします。

T 会員規約に関する規定

- 1 この会員規約 6 によって会員に付与する会員番号は、T 会員規約に定める T カード番号に該当するものとします。
- 2 この会員規約およびファミマ T カード・クレジット会員規約（「クレジット規約」といいます。）に伴い発行されたファミマ T カードまたはファミマ T カード（クレジットカード）は、T 会員規約に定める T カードに該当するものとします。
- 3 ファミマ T カード（クレジットカード）の有効期限などについてはクレジット規約第 3 条を適用し、T 会員規約第 2 条第 2 項 (5) は適用しません。
- 4 ファミマ T カードまたはファミマ T カード（クレジットカード）の紛失・盗難の申出などについては、この会員規約 19、クレジット規約第 28 条、29 条を適用し、T 会員規約第 2 条第 2 項 (6) は適用しません。
- 5 ファミマ T カードまたはファミマ T カード（クレジットカード）の退会については、この会員規約 21、クレジット規約第 30 条を適用し、T 会員規約第 3 条（ただし、T カードの退会に関するものに限りません。）は適用しません。
- 6 以上に規定した事項以外の事項については、T 会員規約が適用されますが、CCCMK ホールディングス社の個人情報の取扱いに関しては、「ファミリーマートの個人情報の保護に関する規定」前文■部分をご確認ください。

■ TSUTAYA レンタルサービスを利用される場合、カルチュア・コンビニエンス・クラブ社の定める「TSUTAYA フランチャイズチェーンレンタル利用規約」を承認のうえ、TSUTAYA 店舗においてレンタル利用登録をしてください。

■ CCCMK ホールディングス社が運営するポイントプログラムの参加企業により提供されるサービスをご利用いただく場合には、当該サービスの利用規約をご承認いただく必要がございます。

詳しくは各サービスの利用規約をご確認ください。

付則：この規定は平成 26 年 7 月 5 日から実施いたします。

この規定は平成 30 年 9 月 1 日から変更いたします。

この規定は令和 2 年 10 月 1 日から変更いたします。

クレジット会員に関する規定

1 ファミマTカード（クレジットカード）の発行

ファミマTカードに入会された会員のうち、クレジット機能が付加されたカード（「ファミマTカード（クレジットカード）」といいます。）の会員となられた方（「クレジット会員」といいます。）には、ファミリーマートの提携先のポケットカードがファミマTカード（クレジットカード）を発行いたします。

2 会員規約の適用関係

クレジット会員には、この会員規約のほか、ファミマTカード・クレジット会員規約が適用されます。クレジット会員に対しては、ファミマTカード（クレジットカード）が発行されることから、この会員規約の適用は以下のとおりとなります。

- (1) ファミマTカード（クレジットカード）の発行、有効期限、貸与関係、紛失・盗難などについては、ファミマTカード・クレジット会員規約第2条、第3条、第28条、第29条を適用するものとし、この会員規約7、8、9、19は適用しません。
- (2) ファミマTカード（クレジットカード）の使用制限、管理責任についてはファミマTカード・クレジット会員規約第2条を適用するものとし、この会員規約14、16は適用しません。

3 個人情報の取扱い

クレジット会員の個人情報の取扱いについては、ファミマTカード・クレジット会員個人情報に関する規約も適用されます。

4 会員資格の喪失

クレジット会員は、会員でなくなったときは、当然にクレジット会員の資格も喪失します。この場合、クレジット会員は、ファミマTカード・クレジット会員規約第32条3項に従い、ファミマTカード（クレジットカード）をポケットカードに返還することになります。

5 複数の入会禁止との関係

ファミリーマートがこの会員規約13に従い、入会を統合した場合、クレジット会員が失効した入会についてファミマTカード（クレジットカード）の発行を受けているときは、そのカードは失効となり、会員はカードをポケットカードに返還するものとし、失効した会員番号、暗証番号は使用することができず、蓄積したTポイントは喪失します。

付則：この規定は平成26年7月5日から実施いたします。

ファミマＴカードｉＤ・サービスに関する規定

1 ファミマＴカードｉＤ・サービス

ファミマＴカードｉＤ・サービス（「ｉＤ・サービス」といいます。）とは、ファミマＴカード（クレジットカード）に代えて、株式会社ＮＴＴドコモが指定する携帯電話（「携帯電話」といいます。）を利用し、会員サービス（この会員規約 10(1)(2)）、および「ファミマＴカード・ｉＤ会員規約」（「ｉＤ規約」といいます。）に定める決済サービスを受けることができるサービスをいいます。

この規定は、ｉＤ・サービスにおける会員サービス（この会員規約 10(1)(2)）の利用などについて規定するもので、決済サービスについてはｉＤ規約をご確認ください。

2 利用者

ｉＤ・サービスは、クレジット会員のうち、この規定、およびｉＤ規約を承認のうえ、ポケットカード所定の方法により申込み、ポケットカードがこれを認めた方が利用することができます。

3 会員サービス

ｉＤ・サービスでは、ファミマＴカード（クレジットカード）に代えて携帯電話を利用することにより会員サービス（この会員規約 10(1)(2)）を受けられますが、会員サービスの提供は以下のとおりとなります。

- (1) 同時にファミマＴカード（クレジットカード）を利用することはできません。
- (2) ファミリーマート店で、Ｔポイントを利用することはできません。

4 免責など

- (1) 利用者は、携帯電話を、いかなる方法によっても、他人にｉＤ・サービスの提供を受けるために利用させません。
- (2) ファミリーマートは、携帯電話および携帯電話内に装備された非接触型ＩＣチップ他の技術的な欠陥、品質不良などの原因によりファミマＴカード（クレジットカード）に代えて携帯電話を利用することができない場合でも、責任を負わないものとします。

付則：この規定は平成２６年７月５日から実施いたします。

Tポイント・サービスに関する規定

1 T会員規約の適用

Tポイント・サービスについては、CCCМК ホールディングス社のT会員規約、およびポイントサービス利用規約が適用され、ファミリーマート店におけるTポイント・サービスについては、この規定も適用されます。

2 ファミリーマート店でのTポイントの付与

ファミリーマートは、以下のとおりTポイントを付与します。

- (1) 会員（この会員規約4の第2文によりファミマTカードを発行された方を含みます。（2）においても同様とします。）がファミリーマート店においてファミマTカード〔ファミマTカード（クレジットカード）を含みます。以下同様とします。〕を提示し商品購入などを行いレジスターで支払った代金総額（税込み金額）について200円に対し1ポイントを付与します（端数の金額は切り捨てます。）。ただし、各種チケット、旅行商品、その他ファミリーマートが指定した商品にはTポイントは付与されません。
- (2) ファミリーマートは、自らの定める方法により、会員の商品購入などの実績に応じ、(1)とは異なる割合によりポイントを付与することができるものとします。

3 ファミリーマート店でのTポイントの利用方法

会員は（この会員規約4の第2文によりファミマTカードを発行された方は会員となった後に）、ファミリーマート店において商品購入などを行う際に、ファミマTカードを提示することにより、Tポイントを利用できます。

ただし、以下の商品購入などには利用できないものとします。

- (1) カード類（テレホンカード、クオカードなど）
- (2) チケット類
- (3) 切手、収入印紙、ハガキ
- (4) たばこ
- (5) 商品券（ビール券など）
- (6) 公共料金、貸付金などの代行収納金
- (7) その他ファミリーマートの定める商品、サービス

なお、クレジットカードを利用して商品購入などの代金を支払う場合には、Tポイントは利用できません。

4 保有ポイント数の確認

保有されているポイント数の確認は9のTカードサポートセンターに行っていただくか、Tサイト[Tポイント／Tカード] (<http://tsite.jp>) をご確認ください。

5 Tポイントの失効

Tポイントは、最後にTポイントが付与、利用または交換された日から1年間変動がな

い場合、失効します。

6 会員の地位喪失によるTポイントの失効

会員のTポイントに関するすべての権利は、会員がその地位を喪失すると同時に失効となります。また、ファミリーマート店において会員が不正にTポイントの付与を受けたことにより会員の地位を喪失した場合、不正に付与を受けたTポイントにつき、1ポイントを10円に換算した金額を、ファミリーマートに支払うものとします。

7 Tポイント・サービスの変更

ファミリーマートは、会員の承諾なくしてTポイント・サービスの全部または一部につき変更することができるものとします。

8 細則

ファミリーマートは、必要に応じ、Tポイント・サービスに関する細則を定めることができるものとし、会員はこれに従います。

9 お問い合わせ

Tポイント・サービスに関するお問い合わせは、下記のTカードサポートセンターにご連絡ください。

■電話番号 0570-029-294

付則：この規定は平成26年7月5日から実施いたします。

この規定は平成30年9月1日から変更いたします。

この規定は令和2年10月1日から変更いたします。

ファミリーマートの個人情報の保護に関する規定

ファミリーマートは、会員などの個人情報を以下の定めに従い取扱います。会員などは、以下の定めに同意いただきます。

■ CCCMK ホールディングス社により取得される個人情報〔入会申込書★印の情報（氏名、住所、性別、生年月日、電話番号）、その更新情報およびその他T会員規約により定められた情報〕の取扱いについては、T会員規約第4条（個人情報の取扱いについて）をご参照ください。

- 1 個人情報の取扱いについて、法令、国が定める指針その他の規範を遵守します。
- 2 以下の個人情報を取得、保有します。
 - (1) 入会の申込時、変更届出時にお届けいただいた氏名、生年月日、住所、電話番号、職業、勤務先・学校、Eメールアドレスなどの情報（性別、生年月日、EメールアドレスをCCCMK ホールディングス社に登録している方については、ファミリーマートは同社からデータ受信の方法により、当該情報の提供を受けます。）。
 - (2) ファミリーマート店での商品購入などに関する商品の種類、代金、回数、店舗などの情報。
 - (3) ファミリーマート店でTポイントが付与または利用される取引に関する会員番号、ポイント数、購買履歴などの情報。
 - (4) クレジットカードの利用に関する利用金額、利用したファミリーマート店などの情報。
 - (5) ファミリーマートが主催または提携先企業と協賛するキャンペーンへの応募などの会員サービスの利用、3(4)に定めるアンケート調査、モニタリング調査によって得られた顧客満足度、消費行動などの情報。
- 3 個人情報は、ファミリーマートのフランチャイズシステムによるコンビニエンスストア事業において、以下の目的の遂行に必要な範囲でのみ利用します。
 - (1) 入会の審査、ファミマTカードの運用、会員サービスの提供（ファミリーマート店での商品購入などの履行を含みます。）。
 - (2) ファミリーマートが単独または業務提携先企業と共同で宣伝物、印刷物などの営業案内を郵便、Eメールなどの方法により送付すること。
 - (3) ファミリーマートが単独または業務提携先企業と共同で商品、サービスなどの案内を電話などの方法により行うこと。
 - (4) 顧客満足度、消費行動などに関してファミリーマートが単独または業務提携先企業と共同でアンケート調査、モニタリング調査（これらに伴う各種プレゼントの提供を含みます。）などを郵便、Eメールなどの方法により実施すること。
 - (5) ファミリーマートが単独または業務提携先企業と共同で、市場調査、商品開発を行

うこと。

(6) 5により、CCCМК ホールディングス社に会員の2 (3)の個人情報を第三者提供すること。

4 ファミリーマートのグループ会社（ただし、海外エリアフランチャイザーなど、日本国外で設立された法人であり、かつ、その活動の拠点が日本国外にあるものを除く）およびポケットカードとの間で、ファミリーマートのフランチャイズシステムによるコンビニエンスストア事業、ファミリーマートのグループ会社が行う事業、およびポケットカードの事業（包括信用購入あっせん、個別信用購入あっせん、金銭貸付、信用保証業務、集金代行業、生命保険の募集に関する業務、損害保険代理業、金融商品仲介業）において、以下の目的のため、保護措置を講じた上で、会員の2 (1) (2) (3) (4) (5)の個人情報を共同利用します。

(1) ファミマTカードの会員サービスおよびファミマTカード（クレジットカード）の付加機能などを会員に提供すること。

(2) 上記各事業における宣伝物、印刷物などの営業案内を郵便、Eメールなどの方法により送付すること。

(3) 上記各事業における商品、サービスなどの案内を電話などの方法により行うこと。

(4) 上記各事業における顧客満足度、消費行動などに関するアンケート調査、モニタリング調査（これらに伴う各種プレゼントの提供を含みます。）などを郵便、Eメールなどの方法により実施すること。

(5) 上記各事業における市場調査、商品開発を行うこと。

◆ ファミリーマートのグループ会社（ただし、海外エリアフランチャイザーなど、日本国外で設立された法人であり、かつ、その活動の拠点が日本国外にあるものを除く）とは、ファミリーマートの連結子会社および持分法適用の会社のことをいい、グループ会社の社名と、その事業内容については、下記ファミリーマートのホームページへの掲載によりお知らせします。

ホームページアドレス

(<https://www.family.co.jp/company/familymart/outline.html>)

◆ 当該個人情報の管理について責任を有する者

株式会社ファミリーマート 個人情報統括管理責任者（連絡先は13記載の窓口と同じ）

5 会員がファミリーマート店でTポイントが付与または利用される取引をした場合、会員に対しTポイント・サービスの提供その他T会員規約第4条3（利用目的）で定める目的のため、会員の2 (3)の個人情報を、保護措置を講じたうえデータ送信の方法によりCCCМК ホールディングス社に提供します。この場合、CCCМК ホールディングス社は、ファミリーマートからデータ受信の方法により提供を受けた会員の2 (3)の個人情報

を、CCCMK ホールディングス社の定める個人情報の取扱規程に従って管理し、T 会員規約第 4 条 3（利用目的）で定める目的の遂行に必要な範囲でのみ利用します。

- ◆ CCCMK ホールディングス社に提供した個人情報の取扱いについては、以下に記載した同社の個人情報管理責任者にご連絡ください。

CCCMK ホールディングス株式会社

個人情報管理責任者

（連絡先は下記と同じ）

T カードサポートセンター

電話番号 0570-029-294

- 会員が上記の提供を承認しない場合は、ファミリーマート店で T ポイントを付与されるなどの T ポイント・サービスを受けることができないことを、ご了解いただきます。

6 会員は、5 の CCCMK ホールディングス社への個人情報の提供の停止を求めるときは、13 記載のファミマ T カードサービスデスクにご連絡ください。

7 5 の場合および以下の場合を除き、会員などの同意を得ないで、個人情報の第三者提供はいたしません。

- (1) 法令に基づく場合。
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、会員などの同意を得ることが困難であるとき。
- (3) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成のために特に必要がある場合であって、会員などの同意を得ることが困難であるとき。
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、会員などの同意を得ることによって当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

8 個人情報の漏えい、滅失またはき損を防止するため、一般に信頼性が高いと認められている組織的、人的、物理的、技術的安全管理措置を講じ、個人情報を取扱う従業者に対し、必要かつ適切な監督を行います。ただし、個人情報の漏えい、滅失またはき損を防止する絶対的手段はなく、これらの措置を講じた上でも、個人情報の漏えい、滅失またはき損の危険もあり得ることをご了解いただきます。

9 2 の個人情報の取得、3 の利用目的および 4 の共同利用目的に必要な業務を委託する場合（再委託を含みます。）、保護措置を講じた上で、委託先に対し委託業務の遂行に必要な範囲で会員などの 2（1）（2）（3）（4）（5）の個人情報の取扱いを委託します。

10 ファミマ T カードへの入会をお断りした入会申込者の 2（1）の個人情報は、お問い合わせへの対応などのため、入会をお断りした理由の如何を問わず一定期間利用されます。

11 会員が退会、会員の地位の喪失その他の事由により会員でなくなった場合であっても、2（1）（2）（3）（4）（5）の個人情報は、お問い合わせへの対応などのため、会員でなく

なった理由の如何を問わず一定期間利用されます。

12 会員などが入会申込みに際し 2 (1) の個人情報をお届けいただけない場合およびこの規定の内容の全部または一部を承認しない場合、入会をお断りすることがあります。

13 会員などは、ファミリーマートが保有する自身の個人情報について、利用目的の通知、または開示を求めることができます。またその結果、必要な場合は訂正、追加、削除、利用・提供の停止、消去、および苦情・相談を申し出ることができます。ファミリーマートでは、これらを受け付けた場合、適切かつ迅速に対応させていただきます。また、そのための窓口を以下のとおり開設しています。

株式会社ファミリーマート 個人情報統括管理責任者（連絡先は下記と同じ）

ファミマTカードサービスデスク

◆0120-230-553

◆0570-064-230(携帯電話専用)

付則：この規定は平成26年7月5日から実施いたします。

この規定は平成26年11月1日から変更いたします。

この規定は平成29年5月30日から変更いたします。

この規定は令和2年10月1日から変更いたします。

この規定は令和4年4月1日から変更いたします。

ファミマTカード会員、ファミマTカード・クレジット会員を対象とした匿名加工情報の取り扱いに関する付則

ファミリーマートは、「ファミリーマートの個人情報の保護に関する規定」2. に示す個人情報のうち以下の項目を、復元することができない方法により他の記述に置き換え、株式会社データ・ワンとの契約期間において匿名加工情報を作成しています。

・特定のお客様と識別できない態様に変えた情報（「氏名」・「住所」・「電話番号」は削除、会員IDは復元できないように変換、生年月日は誕生年のみに加工）

※ただし、ファミマTカード会員様の中で当初から上記の情報を登録いただいていない方もいらっしゃいます。

・ファミリーマート店での商品購入などに関する商品の種類、代金関連、回数、店舗関連名、
購買日時、会員様等の区分についてなどの情報

ファミリーマートはセキュリティが確立された環境内で作成した匿名加工情報を、ファミリーマートで安全性を確認したクラウド環境を使って株式会社データ・ワンに提供いたします。

この付則は令和２年１２月１７日より実施いたします。

ファミマTカード（E-girlsデザイン）サービスに関する規定

1 E-girlsサービス

E-girlsサービスとは、アーティスト「E-girls」に関する各種特典（「特典」といいます。）が利用可能な、ファミマTカード（E-girlsデザイン）の発行、ならびに当該発行を受けた会員に対する CCCMK ホールディングス社による特典の提供をいいます。特典の内容は CCCMK ホールディングス社により任意に定められ、会員の承諾なくしてその全部または一部につき廃止、追加、変更が行われることがあります。なお、E-girlsサービスの提供期間は2014年11月4日から2015年11月30日までとします。

2 ファミマTカード（E-girlsデザイン）

ファミマTカード（E-girlsデザイン）とは、アーティスト「E-girls」の肖像がカード券面にデザインされたファミマTカード〔「ファミマTカード（E-girlsデザイン）」といいます。〕で、E-girlsサービスに登録されたファミマTカード会員に対してサービスが提供されるものをいいます。この規定は、ファミマTカード（E-girlsデザイン）の登録手続、カード発行手数料、著作権などについて規定するもので、それ以外の事項については、ファミリーマートが定めるファミマTカード会員規約が適用されます。

3 登録手続

ファミマTカード（E-girlsデザイン）の入会希望者は、ファミマTカード（E-girlsデザイン）の発行を受けた後、ファミリーマートに対し、所定の手続に従い、ファミマTカード（E-girlsデザイン）の入会の申込みを行っていただき、E-girlsサービスの登録をしていただきます。また既にファミマTカード・Tカードに入会済みの会員がE-girlsサービスの登録を希望する場合も、所定の手続に従い、E-girlsサービスの登録をしていただきます。この場合、既にお持ちのファミマTカード・Tカードは有効なままご利用いただくことになり、蓄積されたTポイントをファミマTカード（E-girlsデザイン）に引継ぐことはできませんのでご注意ください。なお、ファミマTカード（E-girlsデザイン）の発行期間は2014年11月4日から2015年1月31日までとします。

4 カード発行手数料

ファミマTカード（E-girlsデザイン）の入会希望者は、ファミリーマートに対し、所定の方法により、金540円（消費税込み）のカード発行手数料（「発行手数料」といいます。）を支払うものとします。お支払いいただいた発行手数料はいかなる理由が

あっても返金しません。

5 著作権

ファミマTカード（E-g i r l s デザイン）のカードデザインの著作権は株式会社LDH（「LDH社」といいます。）に帰属します。会員はLDH社の著作権を侵害することはできません。

6 ファミマTカード（E-g i r l s デザイン）の再発行

ファミマTカード（E-g i r l s デザイン）の発行期間内にファミマTカード（E-g i r l s デザイン）が紛失、盗難、汚破損などにより使用できなくなった場合は、会員はファミリーマートに対し、所定の発行手数料を支払い、所定の手続に従い、ファミマTカード（E-g i r l s デザイン）の再発行を申出することができます。ファミリーマートによりファミマTカード（E-g i r l s デザイン）が再発行された場合、旧ファミマTカード（E-g i r l s デザイン）は失効します。ただし、ファミマTカード（E-g i r l s デザイン）発行期間が満了した場合は、ファミマTカード（E-g i r l s デザイン）の再発行は行いません。

7 E-g i r l s サービスの提供期間満了後のファミマTカード（E-g i r l s デザイン）のご利用

ファミマTカード（E-g i r l s デザイン）は、E-g i r l s サービスの提供期間満了後も、通常のファミマTカードとしてご利用いただくことができます。

8 E-g i r l s サービスなどの提供

E-g i r l s サービスならびにE-g i r l s サービスに関連する宣伝物、印刷物などの営業案内の送付はCCCMKホールディングス社により行われます。

付則：この規定は平成26年11月4日から実施いたします。

ファミマTカード（AKB48グループデザイン）に関する規定

1 AKB48グループサービス

「AKB48グループサービス」とは、アーティスト「AKB48グループ」に関する各種特典（以下「特典」といいます。）が利用可能な、ファミマTカード（AKB48グループデザイン）＜ポイントカード＞およびファミマTカード（AKB48グループデザイン）＜クレジットカード＞（総称して「ファミマTカード（AKB48グループデザイン）」）といいます。）の発行、ならびに当該発行を受け、AKB48グループサービスに登録された会員に対する CCCMK ホールディングス社による特典の提供をいいます。特典の内容はカルチュア・エンタテインメント株式会社により任意に定められ、会員の承諾なくしてその全部または一部につき廃止、追加、変更が行われることがあります。なお、AKB48グループサービスの提供期間は2015年4月1日から2016年3月31日までとします。

2 ファミマTカード（AKB48グループデザイン）

ファミマTカード（AKB48グループデザイン）とは、アーティスト「AKB48グループ」の肖像・標章がカード券面にデザインされたファミマTカード（AKB48グループデザイン）で、AKB48グループサービスに登録されたファミマTカード会員に対してサービスが提供されるものをいいます。この規定は、ファミマTカード（AKB48グループデザイン）の発行手続、AKB48グループサービス、カード発行手数料、著作権などについて規定するもので、それ以外の事項については、ファミリーマートが定めるファミマTカード会員規約（付属のT会員規約に関する規定などの諸規定を含みます。）、ならびにポケットカードが定めるファミマTカード・クレジットカード会員規約（付属の個人情報に関する規約などの諸規約を含みます。）が適用されます。

3 登録手続（ファミマTカード（AKB48グループデザイン）＜ポイントカード＞）

ファミマTカード（AKB48グループデザイン）＜ポイントカード＞の入会希望者は、ファミマTカード（AKB48グループデザイン）＜ポイントカード＞の発行を受けた後、ファミリーマートに対し、所定の手続に従い、ファミマTカード（AKB48グループデザイン）＜ポイントカード＞の入会の申込みを行っていただき、AKB48グループサービスの登録をしていただきます。また既にファミマTカード（ポイントカード）・ファミマTカード（クレジットカード）に入会済みの会員がAKB48グループサービスの登録を希望する場合も、所定の手続に従い、AKB48グループサービスの登録をしていただきます。この場合、既にお持ちのファミマTカード（ポイントカード）またはファミマTカード（クレジットカード）は有効なままご利用いただけます。なお、ファミマTカード

(AKB48グループデザイン) <ポイントカード>の発行期間は2015年4月1日から2016年3月31日までとします。ただし、ファミマTカード(AKB48グループデザイン) <ポイントカード>の在庫がなくなり次第、発行は終了します。

4 発行手続(ファミマTカード(AKB48グループデザイン) <クレジットカード>)

ファミマTカード(AKB48グループデザイン) <クレジットカード>の発行を希望する入会希望者は、ファミリーマートおよびポケットカードに対し、所定の手続に従い、ファミマTカード(AKB48グループデザイン) <クレジットカード>の発行の申込みを行っていただきます。また、既にファミマTカード(クレジットカード)、ファミマTカード(初音ミクデザイン) <クレジットカード>またはファミマTカード(AKB48グループデザイン) <ポイントカード>に入会済みの会員も、会員の地位を維持したまま、所定の手続に従い、ファミマTカード(AKB48グループデザイン) <クレジットカード>の発行の申込みを行うことができます。ファミマTカード(ポイントカード)またはファミマTカード(AKB48グループデザイン) <クレジットカード>に入会済みの会員は、会員の地位を維持したまま、ファミマTカード(AKB48グループデザイン) <クレジットカード>の発行を受けることはできません。なお、ファミマTカード(AKB48グループデザイン) <クレジットカード>発行の申込み期間は2015年4月1日から2016年3月31日までとします。ファミリーマートおよびポケットカードは、ファミマTカード(AKB48グループデザイン) <クレジットカード>の発行を承諾する場合、会員に対しファミマTカード(AKB48グループデザイン) <クレジットカード>を発行し、AKB48グループサービスへの登録を行います。既存の会員にファミマTカード(AKB48グループデザイン) <クレジットカード>が発行された場合、当該会員が発行を受けていた旧ファミマTカード(クレジットカード)、ファミマTカード(初音ミクデザイン) <クレジットカード>またはファミマTカード(AKB48グループデザイン) <ポイントカード>は失効します。

5 カード発行手数料

3、4によりファミマTカード(AKB48グループデザイン)の発行を受けた方は、ファミリーマートに対し所定の方法により金540円(消費税込み)のカード発行手数料(「発行手数料」といいます。)を支払うものとします。お支払いいただいた発行手数料はいかなる理由があっても返金しません。

6 著作権

ファミマTカード(AKB48グループデザイン)のカードデザインの著作権は株式会社AKS(以下「AKS社」といいます)に帰属します。会員はAKS社の著作権を侵害することはできません。

7 ファミマTカード(AKB48グループデザイン)の再発行

ファミマTカード(AKB48グループデザイン)の発行期間内にファミマTカード(AKB48グループデザイン)が紛失、盗難、汚破損などにより使用できなくなった場

合は、会員はファミリーマートまたはポケットカードに対し、所定の手数料を支払い、所定の手続に従い、ファミマTカード（AKB48グループデザイン）の再発行を申出ることができます。ファミリーマートまたはポケットカードによりファミマTカード（AKB48グループデザイン）が再発行された場合、旧ファミマTカード（AKB48グループデザイン）は失効します。なお、ファミマTカード（AKB48グループデザイン）の発行期間が経過した後は、ファミマTカード（AKB48グループデザイン）＜クレジットカード＞の場合は通常の仕様のファミマTカード（クレジットカード）が再発行され、ファミマTカード（AKB48グループデザイン）＜ポイントカード＞の場合は、再発行は行いません。

8 ファミマTカード（AKB48グループデザイン）＜クレジットカード＞の有効期限の更新

ファミマTカード（AKB48グループデザイン）＜クレジットカード＞の有効期限が更新される場合、ファミマTカード（AKB48グループデザイン）の発行期間内は有効期限を更新したファミマTカード（AKB48グループデザイン）＜クレジットカード＞が発行されますが、ファミマTカード（AKB48グループデザイン）の発行期間経過後は有効期限を更新した通常の仕様のファミマTカード（クレジットカード）が発行されます。

9 AKB48グループサービス終了後のファミマTカード（AKB48グループデザイン）のご利用

ファミマTカード（AKB48グループデザイン）は、AKB48グループサービスの提供の終了後も、通常のファミマTカードまたはファミマTカード（クレジットカード）としてご利用いただくことができます。

付則：この規定は平成27年4月1日から実施いたします。

ファミマTカード（AKB48グループデザイン）の 個人情報の保護に関する規定

ファミマTカード（AKB48グループデザイン）の会員などの個人情報の取扱いに関しては、ファミマTカード（AKB48グループデザイン）＜ポイントカード＞についてはファミリーマートの「ファミリーマートの個人情報の保護に関する規定」が適用され、またファミマTカード（AKB48グループデザイン）＜クレジットカード＞についてはポケットカードの「ファミマTカード・クレジット会員 個人情報に関する規約」が適用されますが、これらの規定および規約に定める個人情報の利用目的に次の利用目的を追加します。

- 1 ファミリーマートが、ファミマTカード（AKB48グループデザイン）＜クレジットカード＞が発行された会員に対し、カード発行手数料を請求し、その入金の管理をすること。
- 2 ファミリーマートおよび CCCMK ホールディングス社が、AKB48グループサービスに登録された会員に対し、AKB48グループサービスを提供すること。
- 3 ファミリーマートおよび CCCMK ホールディングス社が、AKB48グループサービスに登録された会員に対し、AKB48グループサービスに関連する宣伝物、印刷物などの営業案内を郵便、Eメールなどの方法により送付すること。

付則：この規定は平成27年4月1日から実施いたします。

デビット会員に関する規定

ファミマTカードに入会された会員のうち、デビット機能が付加されたカード（「ファミマTカード（V i s a デビット付キャッシュカード）」といいます。）の会員となられた方（「デビット会員」といいます。）には、以下の規定が適用されます。

1 ファミマTカード（V i s a デビット付キャッシュカード）の発行

デビット会員には、ファミリーマートの提携先の PayPay 銀行株式会社（「PayPay 銀行」といいます。）がファミマTカード（V i s a デビット付キャッシュカード）を発行いたします。

2 会員規約の適用関係

デビット会員には、この会員規約のほか、PayPay 銀行が定める PayPay 銀行 V i s a デビットカード利用規定（「デビットカード利用規定」といいます。）、預金口座取引一般規定（「預金口座取引一般規定」といいます。）が適用されます。デビット会員には、ファミマTカード（V i s a デビット付キャッシュカード）が発行されることから、この会員規約の適用は以下のとおりとなります。

(1) 入会手続きについて

デビット会員の入会手続きについては、この会員規約 4 は適用されず、以下の手続きとなります。

ファミマTカード（V i s a デビット付キャッシュカード）をご希望の方（ただし、申込み時に満 1 5 歳以上の日本国内に居住する個人に限ります。）は、同時にファミリーマートの提携先の PayPay 銀行にファミマTカード（V i s a デビット付キャッシュカード）入会の申込みをしていただき、PayPay 銀行が口座開設を承認した会員にはファミマTカード（V i s a デビット付キャッシュカード）を発行します。

なお、インターネットで入会の申込みをするとき、入会希望者が満 1 6 歳未満の場合は、法定代理人の同意を得るものとします。

ファミリーマートでは、入会希望者が 2 2 の会員の地位の喪失事由に該当する場合、その他会員として認めることが不適当な事由がある場合、入会をお断りすることがあります。

(2) 会員について

デビット会員については、この会員規約 5 は適用されず、以下の規定が適用されます。

なお、この会員規定において、会員とは、ファミリーマートがファミマTカード（V i s a デビット付キャッシュカード）の発行を許諾した PayPay 銀行に対し、PayPay 銀行所定の方法によりファミマTカード（V i s a デビット付キャッシュカード）入

会希望の申込みを行い、PayPay 銀行が承諾した方をいい、PayPay 銀行が承諾した日から会員となります。この会員規定における会員は、ファミマTカード会員規約第5項に定める「会員」とみなします。

(3) 会員番号について

デビット会員については、PayPay 銀行が付与した会員番号が、この会員規約6の会員番号に該当するものとします。

(4) 届出事項の変更について

デビット会員の届出事項の変更については、この会員規約17は適用されず、以下の規定が適用されます。

デビット会員は、ファミリーマートに届け出た性別、生年月日、郵便番号、住所（都道府県）、職業その他の事項に変更があった場合、速やかに以下ホームページより連絡先の変更手続きを行ってください。

PayPay 銀行ホームページ (<https://www.paypay-bank.co.jp/>)

(5) ファミマTカード（V i s aデビット付キャッシュカード）の発行、有効期限、貸与関係、紛失・盗難等について

ファミマTカード（V i s aデビット付キャッシュカード）の発行、有効期限、貸与関係、紛失・盗難などについては、デビットカード利用規定第5条、第6条、第20条を適用するものとし、この会員規約7、8、9、19は適用しません。

(6) ファミマTカード（V i s aデビット付キャッシュカード）の使用制限、管理責任について

ファミマTカード（V i s aデビット付キャッシュカード）の使用制限、管理責任についてはデビットカード利用規定第5条を適用するものとし、この会員規約14、16は適用しません。

(7) 個人情報の保護について

デビット会員の個人情報の保護については、この会員規約18は適用されず、以下の規定が適用されます。

ファミリーマートは、末尾記載のデビット会員に関するファミリーマートの個人情報の保護に関する規定に従い、入会申込者および会員（総称して「会員など」といいます。）の個人情報を取扱います。

◆個人情報の取扱いについては、末尾のデビット会員に関するファミリーマートの個人情報の保護に関する規定をご参照ください。

(8) 退会について

デビット会員の退会については、この会員規約21は適用されず、預金口座取引一般規定第17条が適用されます。

デビット会員は、ファミマTカードから退会しようとするときは、以下 PayPay 銀行のホームページより必要なお手続きを行ってください。

PayPay 銀行ホームページ (<https://www.paypay-bank.co.jp/>)

- (9) 以上に規定した事項以外の事項については、この会員規約に関する規定が適用されます。

3 T会員規約に関する規定について

デビット会員には、「T会員規約に関する規定」は適用されず、以下の規定が適用されます。

- (1) この会員規約6によって会員に付与する会員番号は、T会員規約に定めるTカード番号に該当するものとします。
- (2) この会員規約およびデビットカード利用規定に伴い発行されたファミマTカード（V i s a デビット付キャッシュカード）は、T会員規約に定めるTカードに該当するものとします。
- (3) ファミマTカード（V i s a デビット付キャッシュカード）の有効期限などについてはデビットカード利用規定第6条を適用し、T会員規約第2条第2項（5）は適用しません。
- (4) ファミマTカード（V i s a デビット付キャッシュカード）の紛失・盗難の申出などについては、デビットカード利用規定第20条を適用し、T会員規約第2条第2項（6）は適用しません。
- (5) ファミマTカード（V i s a デビット付キャッシュカード）の退会については、預金口座取引一般規定第17条を適用し、T会員規約第3条（ただし、Tカードの退会に関するものに限りません。）は適用しません。
- (6) 以上に規定した事項以外の事項については、T会員規約が適用されますが、CCCMKホールディングス社の個人情報の取扱いに関しては、「デビット会員に関するファミリーマートの個人情報の保護に関する規定」前文■部分をご確認ください。

■ T S U T A Y A レンタルサービスを利用される場合、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の定める「T S U T A Y A フランチャイズチェーンレンタル利用規約」を承認のうえ、T S U T A Y A 店舗においてレンタル利用登録をしてください。

■ CCCMK ホールディングス社が運営するポイントプログラムの参加企業により提供されるサービスをご利用いただく場合には、当該サービスの利用規約をご承認いただく必要があります。

詳しくは各サービスの利用規約をご確認ください。

4 クレジット会員に関する規定

デビット会員には、クレジット会員に関する規定は適用されません。

5 ファミマTカードiD・サービスに関する規定

デビット会員には、ファミマTカードiD・サービスに関する規定は適用されません。

6 Tポイント・サービスに関する規定

デビット会員には、デビット会員がTポイント・サービスに関する規定2（1）の「会

員」に該当するものとし、ファミマTカード（V i s aデビット付キャッシュカード）がTポイント・サービスに関する規定2（1）の「ファミマTカード」に該当するものとして、Tポイント・サービスに関する規定が適用されます。

7 個人情報の取扱いについて

デビット会員の個人情報の取扱いについては、「ファミリーマートの個人情報の保護に関する規定」は適用されず、本規定末尾の「デビット会員に関するファミリーマートの個人情報の保護に関する規定」が適用されます。

8 ファミマTカード（E－g i r l sデザイン）サービスに関する規定

デビット会員には、ファミマTカード（E－g i r l sデザイン）サービスに関する規定は適用されません。

9 AKB48グループデザインに関する規定

デビット会員には、ファミマTカード（AKB48グループデザイン）に関する規定、ファミマTカード（AKB48グループデザイン）の個人情報の保護に関する規定、及び今後他の同種の個別規定が定められたTカードが発行された場合には当該カードにかかる各規定は適用されません。

10 会員資格の喪失について

デビット会員は、会員でなくなったときは、当然にデビット会員の資格も喪失します。また、デビット会員が、PayPay 銀行のV i s aデビット付キャッシュカード（ファミマTカード）ユーザーでなくなったときは、当然に会員の資格およびデビット会員の資格も喪失します。

11 複数の入会禁止との関係

ファミリーマートがこの会員規約13に従い、入会を統合した場合、デビット会員が失効した入会についてファミマTカード（V i s aデビット付キャッシュカード）の発行を受けているときは、そのカードは失効となり、会員はカードをPayPay 銀行に返還するものとし、失効した会員番号、暗証番号は使用することができず、蓄積したTポイントは喪失します。

付則：この規定は平成27年8月4日から実施いたします。

この規定は平成30年9月1日から変更いたします。

この規定の各条項に適用されるPayPay 銀行作成の規定が改正された場合は改正後の該当条項が適用されます。

デビット会員に関するファミリーマートの個人情報

の保護に関する規定

ファミリーマートは、会員などの入会申込時に、PayPay 銀行を介して 2（1）の個人情報の提供を受けますので、会員などの個人情報に関しては以下の定めに従い取扱います。会員などは、以下の定めに同意頂きます。

■ CCCMK ホールディングス社により取得される個人情報〔入会申込書★印の情報（氏名、住所、性別、生年月日、電話番号）、その更新情報およびその他 T 会員規約により定められた情報〕の取扱いについては、T 会員規約第 4 条（個人情報について）をご参照ください。

- 1 個人情報の取扱いについて、法令、国が定める指針その他の規範を遵守します。
- 2 以下の個人情報を取得、保有します。
 - (1) 入会の申込時、変更届出時にお届け頂いた性別、生年月日、郵便番号、住所（都道府県名）、職業、T 会員番号などの情報。
 - (2) ファミリーマート店での商品購入などに関する商品の種類、代金、回数、店舗などの情報。
 - (3) ファミリーマート店で T ポイントが付与または利用される取引に関する会員番号、ポイント数、購入履歴などの情報。
 - (4) ファミマ T カード（V i s a デビット付キャッシュカード）の利用に関する利用金額、利用したファミリーマート店、利用年月日、会員番号・デビットカード会員番号等の会員番号、デビット決済に関する情報、デビット決済ポイント付与に関する情報などの情報。
 - (5) ファミリーマートが主催または提携先企業と協賛するキャンペーンへの応募などの会員サービスの利用、3（4）に定めるアンケート調査、モニタリング調査によって得られた顧客満足度、消費行動などの情報。
- 3 個人情報は、ファミリーマートのフランチャイズシステムによるコンビニエンスストア事業において、以下の目的の遂行に必要な範囲でのみ利用します。
 - (1) 入会の審査、ファミマ T カード（V i s a デビット付キャッシュカード）の運用、会員サービスの提供（ファミリーマート店での商品購入などの履行を含みます。）。
 - (2) ファミリーマートが単独または業務提携先企業と共同で宣伝物、印刷物などの営業案内を郵便、Eメールなどの方法により送付すること。
 - (3) ファミリーマートが単独または業務提携先企業と共同で商品、サービスなどの案内を電話などの方法により行うこと。
 - (4) 顧客満足度、消費行動などに関してファミリーマートが単独または業務提携先企業

と共同でアンケート調査、モニタリング調査（これらに伴う各種プレゼントの提供を含みます。）などを郵便、Eメールなどの方法により実施すること。

- (5) ファミリーマートが単独または業務提携先企業と共同で、市場調査、商品開発を行うこと。
- (6) 5により、CCCMK ホールディングス社に会員の2（3）の個人情報を第三者提供すること。
- (7) 6により、PayPay 銀行に会員の2（4）の個人情報を第三者提供すること。

4 ファミリーマートのグループ会社（ただし、海外エリアフランチャイザーなど、日本国外で設立された法人であり、かつ、その活動の拠点が日本国外にあるものを除く）との間で、ファミリーマートのフランチャイズシステムによるコンビニエンスストア事業及びファミリーマートのグループ会社が行う事業において、以下の目的のため、保護措置を講じた上で、会員の2（1）（2）（3）（4）（5）の個人情報を共同利用します。

- (1) ファミマTカードの会員サービスおよびファミマTカード（V i s a デビット付キャッシュカード）の付加機能などを会員に提供すること。
- (2) 上記各事業における宣伝物、印刷物などの営業案内を郵便、Eメールなどの方法により送付すること。
- (3) 上記各事業における商品、サービスなどの案内を電話などの方法により行うこと。
- (4) 上記各事業における顧客満足度、消費行動などに関するアンケート調査、モニタリング調査（これらに伴う各種プレゼントの提供を含みます。）などを郵便、Eメールなどの方法により実施すること。
- (5) 上記各事業における市場調査、商品開発を行うこと。

◆ ファミリーマートのグループ会社（ただし、海外エリアフランチャイザーなど、日本国外で設立された法人であり、かつ、その活動の拠点が日本国外にあるものを除く）とは、ファミリーマートの連結子会社および持分法適用の会社のことをいい、グループ会社の社名と、その事業内容については、下記ファミリーマートのホームページへの掲載によりお知らせします。

ホームページアドレス

(<https://www.family.co.jp/company/familymart/outline.html>)

◆ 当該個人情報の管理について責任を有する者

株式会社ファミリーマート 個人情報統括管理責任者（連絡先は14記載の窓口と同じ）

5 会員がファミリーマート店でTポイントが付与または利用される取引をした場合、会員に対しTポイント・サービスの提供その他T会員規約第4条3（利用目的）で定める目的のため、会員の2（3）の個人情報を、保護措置を講じたうえデータ送信の方法によりCCCMK ホールディングス社に提供します。この場合、CCCMK ホールディングス社は、ファミリーマートからデータ受信の方法により提供を受けた会員の2（3）の個人情報を、

CCCMK ホールディングス社の定める個人情報の取扱規程に従って管理し、T 会員規約第 4 条 3（利用目的）で定める目的の遂行に必要な範囲でのみ利用します。◆ CCCMK ホールディングス社に提供した個人情報の取扱いについては、以下に記載した同社の個人情報管理責任者にご連絡ください。

CCCMK ホールディングス株式会社

個人情報管理責任者

（連絡先は下記と同じ）

T カードサポートセンター

電話番号 0570-029-294

- 会員が上記の提供を承認しない場合は、ファミリーマート店で T ポイントを付与されるなどの T ポイント・サービスをうけることができないことを、ご了解いただきます。

- 6 会員がファミリーマート店でデビットカードが利用される取引をした場合、デビットカード決済・会員に対するデビット決済ポイントの付与のため、会員の 2（4）の個人情報を、保護措置を講じたうえデータ送信の方法により PayPay 銀行に提供します。この場合、PayPay 銀行は、ファミリーマートからデータ受信の方法により提供を受けた会員の 2（4）の個人情報を、PayPay 銀行の定める個人情報の取扱規程に従って管理し、上記利用目的の遂行に必要な範囲でのみ利用します。

- ◆ PAYPAY 銀行に提供した個人情報の取扱いについては、同社ホームページより同社プライバシーポリシーをご確認ください。

PayPay 銀行ホームページ (<https://www.paypay-bank.co.jp/>)

- 7 会員は、5 の CCCMK ホールディングス社および 6 の PayPay 銀行への個人情報の提供の停止を求めるときは、14 記載のファミリーマートお客様相談室にご連絡下さい。

- 8 4 の場合、5 の場合、6 の場合および以下の場合を除き、会員などの同意を得ないで、個人情報の第三者提供および共同利用はいたしません。

- (1) 法令に基づく場合。
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、会員などの同意を得ることが困難であるとき。
- (3) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成のために特に必要がある場合であって、会員などの同意を得ることが困難であるとき。
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、会員などの同意を得ることによって当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

- 9 個人情報の漏えい、滅失またはき損を防止するため、一般に信頼性が高いと認められて

いる組織的、人的、物理的、技術的安全管理措置を講じ、個人情報を取扱う従業者に対し、必要かつ適切な監督を行います。ただし、個人情報の漏えい、滅失またはき損を防止する絶対的手段はなく、これらの措置を講じた上でも、個人情報の漏えい、滅失またはき損の危険もあり得ることをご了解頂きます。

10 2の個人情報の取得、3の利用目的、ならびに4の共同利用目的に必要な業務を委託する場合（再委託も含みます。）、保護措置を講じた上で、委託先に対し委託業務の遂行に必要な範囲で会員などの2（1）（2）（3）（4）（5）の個人情報の取扱いを委託します。

11 ファミマTカード（V i s a デビット付キャッシュカード）への入会をお断りした入会申込者の2（1）の個人情報は、お問い合わせへの対応などのため、入会をお断りした理由の如何を問わず一定期間利用されます。

12 会員が退会、会員の地位の喪失その他の事由により会員でなくなった場合であっても、2（1）（2）（3）（4）（5）の個人情報は、お問い合わせへの対応などのため、会員でなくなった理由の如何を問わず一定期間利用されます。

13 会員などが入会申込みに際し2（1）の個人情報をお届けいただけない場合およびこの規定の内容の全部または一部を承認しない場合、入会をお断りすることがあります。

14 会員などは、ファミリーマートが保有する自身の個人情報について、利用目的の通知、または開示を求めることができます。またその結果、必要な場合は訂正、追加、削除、利用・提供の停止、消去、および苦情・相談を申し出ることができます。ファミリーマートでは、これらを受け付けた場合、適切かつ迅速に対応させていただきます。また、そのための窓口を以下のとおり開設しています。

株式会社ファミリーマート 個人情報統括管理責任者（連絡先は下記と同じ）

ファミリーマート お客様相談室

0120-079-188

営業時間：9：00～17：00（土日を除く）

付則：この規定は平成27年8月4日から実施いたします。

この規定は平成29年5月30日から変更いたします。